

温泉の成分、禁忌症及び入浴上の注意事項揭示証

※この温泉は飲用できません

成分

1. 温泉利用施設名 **きたの風温泉**
2. 源泉名 **大涌谷温泉**
蒸気造成混合泉 2号線(仙石原方面)、3号線(強羅方面)
3. 泉質 **酸性-カルシウム-硫酸塩・塩化物温泉**
(旧泉質名 酸性-含塩化土類-石膏泉)
低張性 酸性 高温泉
4. 泉温 源泉 60.6℃
使用位置 40~42℃
5. 温泉の成分 知覚的試験 微白濁微硫化水素臭
pH 2.1
電気伝導率 0.364 S/m
蒸発残留物 1.236 g/kg
成分総計 1.278 g/kg

陽イオン	mg/kg	陰イオン	mg/kg
水素イオン (H ⁺)	8.01	フッ化物イオン (F ⁻)	0.80
リチウムイオン (Li ⁺)	0.00	塩化物イオン (Cl ⁻)	342.
ナトリウムイオン (Na ⁺)	40.5	臭化物イオン (Br ⁻)	0.14
カリウムイオン (K ⁺)	3.18	硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	443.
アンモニウムイオン (NH ₄ ⁺)	0.22	硫酸水素イオン (HSO ₄ ⁻)	118.
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	34.7	硝酸イオン (NO ₃ ⁻)	0.49
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	90.6		
ストロンチウムイオン (Sr ²⁺)	0.17		
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	7.55		
鉄(II)イオン (Fe ²⁺)	13.2		
マンガンイオン (Mn ²⁺)	1.28		
亜鉛イオン (Zn ²⁺)	0.04		
陽イオン計	199.	陰イオン計	904.

遊離成分	mg/kg	微量成分	mg/kg
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	157.	銅イオン (Cu ²⁺)	0.00
メタホウ酸 (HBO ₂)	14.2	鉛イオン (Pb ²⁺)	0.02
遊離硫化水素 (H ₂ S)	1.28	カドミウムイオン (Cd ²⁺)	0.00
遊離硫酸 (H ₂ SO ₄)	2.35	砒素 (As)	0.034
		総水銀 (Hg)	0.001
遊離成分計	175.	微量成分計	0.06

6. 温泉分析年月日 平成30年9月28日
7. 分析機関の名称 神奈川県温泉地学研究所
及び登録番号 神奈川県知事登録第1号

成分に影響を与える項目の揭示事項

成分に影響を与える項目	該当の有無(有の場合はその理由)
温泉の加水	無し/有(理由: 季節により入浴者連した湿度を保つため)
温泉の加温	無し/有(理由: 同上)
循環装置等の使用	無し/有(理由:)
入浴剤の使用	無し/有(理由:)
消毒処理の有無	無し/有(理由:)

禁忌症、入浴上の注意事項

- 1 禁忌症及び適応症
- (1) 一般的禁忌症 (浴用)
病気の活動期 (特に熱のあるとき)、-、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病氣、むくみのあるような重い腎臓の病氣、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性的病氣の急性増悪期
- (2) 泉質別禁忌症 (浴用)
皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥症
- (3) 一般的適応症 (浴用)
筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり (関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下 (胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常 (糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状 (睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進
- (4) 泉質別適応症 (浴用)
アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、耐糖能異常 (糖尿病)、表皮化膿症、きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症

2 浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ロ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (ハ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (ニ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (ホ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度
高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態
心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ロ) 入浴回数
入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいこと。
- (ハ) 入浴時間
入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ロ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること (ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

3 禁忌症、適応症決定年月日

31年 3月 18日

4 決定者

神奈川県小田原保健福祉事務所長

